

仕 様 書

1 件名

観光推進体制基盤形成支援業務委託

2 目的

第3次かわさき観光振興プランの目指すビジョンである「川崎のありのままの魅力に光をあて、住む人・訪れる人が共に楽しい”川崎らしい観光”を目指して」の実現に向け、地域との共創による観光振興を推進するため、市内各エリアにおける観光推進体制の基盤形成を図ることを目的とする。

観光推進体制の構築に当たっては、キープレイヤーや多様なステークホルダーとの調整力、マネタイズやエリアマネジメントに関する知識、ビジネス感度を踏まえた提案力などが求められる。そのため、市職員では補いきれない専門性を有する事業者に支援業務を委託し、北部・中部・南部の3エリアにおける観光推進体制の基盤形成を推進する。

3 履行期間

令和8年5月19日～令和9年3月24日

4 本業務における用語の解釈

(1) 各エリア

都心からの導線等を意識し、本市を北部（新百合ヶ丘周辺、登戸・向ヶ丘遊園周辺）、中部（溝の口周辺、武蔵小杉周辺）、南部（川崎駅周辺）の3つに分けて捉える。

(2) キープレイヤー

地域と共創した観光振興を進める上で、中心的な役割を果たす市民・事業者をいうものとし、各エリアで特定の一者、例えば、観光振興によってメリットを得る鉄道事業者・地権者などを想定する。

なお、各エリアの具体的なキープレイヤーについては、本業務の中で様々な関係者と協議を行いながら特定していくものとする。

(3) プレイヤー

具体的な誘客の取組を行う市民・事業者をいうものとする。各エリアでは、既に大小様々な誘客に関する取組が行われていることから、観光振興への共感と共創を呼びかけながら取組を進めていく。

(4) ステークホルダー

第3次かわさき観光振興プランのビジョン「川崎のありのままの魅力に光をあて、住む人・訪れる人が共に楽しい“川崎らしい観光”を目指して」を実現するため、誘客を進めるに当たり合意形成することが望ましい企業・団体を想定する。

(5) マネタイズ

観光推進体制としての組織や取組に関する収益化を指す。

(6) エリアマネジメント

地域の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を指す。

(7) 協議

キープレイヤー、プレイヤー、ステークホルダーなどと観光推進体制を形成する前に認識のすり合わせや連携の呼びかけなどを行うための打合せを指す。

(8) 体制ミーティング

観光推進体制キックオフ後のゆるやかな組織体（任意団体を想定）を指す。

5 委託内容

市内各エリアでの観光推進体制の基盤形成に向けて、各エリアのキープレイヤー、ステークホルダー等との調整を進めるにあたり、受注者は次に掲げる業務を行う。

(1) 業務全体の進行管理

受注者は業務開始時に業務全体スケジュールを作成し、各エリアでの協議の進捗状況等を踏まえ、発注者と協議の上、次の到達目標を随時更新しながら取り組むものとする。

なお、年度当初の到達目標は、下記のとおりとし、令和8年2月までに各エリアの観光推進体制の方向性の確定、具体化を見込む。

時期（予定）	到達目標
令和8年7月	・キープレイヤーの特定
令和8年9月	・キープレイヤーとの合意形成
	・キックオフミーティングの開催
令和9年2月	・観光推進体制の方向性の確定、具体化

(2) キープレイヤー、プレイヤー、ステークホルダーのリストアップ

各エリアの価値の向上に取り組むキープレイヤーや、誘客に取り組むプレイヤー、ステークホルダーをリスト化する。リストには名称、所在地、取組実績、本市との関わりのほか、リストに加えるべき理由等を記載し、発注者にデータを共有する。

(3) 提案資料の作成

キープレイヤー、プレイヤー、ステークホルダーとの合意形成を進めていくための提案資料を作成し、調整状況に応じてブラッシュアップを重ねる。提案資料には、地域資源や誘客に向けた交通アクセス、観光まちづくりを進めていくメリットや投資対効果の可能性、他地域での好事例を盛り込むなど、合意形成を積み重ねることができるよう工夫した内容とすること。

(4) 協議への参加等

発注者とキープレーヤー、プレーヤー、ステークホルダー等とのキックオフミーティングに向けた協議に同席し、状況を把握した上で、記録作成、資料への反映等を行う。複数の参加者が会する場合には議論が円滑に進行するよう、状況に応じて、司会進行を行うなど、意見整理、合意形成支援を実施する。協議は、原則として、川崎市内で、対面により実施するものとし、市内3エリア合計40回程度を見込み、日程や場所については、原則として、発注者と相談し、効率的な日程となるよう受注者が調整するものとする。

(5) 各エリアの観光推進体制図（案）の作成

協議結果を踏まえ、市内3エリアでマネタイズやエリアマネジメント等の観点も含めた観光推進体制図（案）を作成し、調整状況に応じて更新やブラッシュアップを行う。

(6) キックオフミーティングの開催

各エリアでそれぞれ10名程度（発注者・受注者を除く。）による観光推進体制に関わるキックオフミーティングを開催する。会場の手配（会場使用料等の支払を含む。）、参加者との日程調整、出欠確認、会議資料及び摘録の作成などの、開催に伴う業務を行うとともに、状況に応じて、当日の司会進行を担当するなど、ミーティングが円滑に実施できるよう取り組むものとする。

ミーティングの具体的なプログラムや出席者については、発注者や各エリアのプレーヤー等との協議によって決定するものとし、各エリアの調整状況を踏まえ、令和8年9月までの開催を目指す。

なお、ミーティング開催後に継続してミーティング又は協議が実施できるようキープレーヤー、プレーヤー等と調整する。

(7) 個別ミーティングの開催

各エリアの進捗状況に応じて、月1~2回程度、各エリアを訪問し、キープレーヤー、プレーヤー等と個別ミーティングを行う。ミーティングに当たっては、日程調整、資料作成、意見整理・合意形成支援、摘録の作成及び共有を行うとともに、状況に応じて、司会進行を担当するなど、ミーティングが円滑に実施できるよう取り組むものとし、市内3エリアで計60回程度のミーティング開催を見込み、原則として川崎市内での対面開催とする。

なお、会場の手配・調整（会場使用料等の支払を含む。）、必要な物品等の手配は受注者が行う。また、「(4) 協議への参加等」と「(8) 体制ミーティングの開催」の回数は、各エリアでの調整状況に応じて、発注者と受注者で協議するものとし、日程や場所については、原則として、発注者と相談し、効率的な日程となるよう受注者が調整する。

(8) 持続的な推進体制の形成に向けた検討・提案・調整

各エリアのミーティングにおいて、資金調達の可能性、機能設計・役割分担、収益事業と再投資の仕組み、事業者間の協業の可能性等について、協議を重ねることができるよう、資料作成や事例提供などを行い、円滑に議論が進行するよう支援する。項目としては次のようなものを想定し、発注者と相談の上、内容を決定するものとする。

＜調整項目・例＞

- ・ステークホルダーの巻き込み（大企業、市内中小企業、金融機関等）
- ・地域の合意形成や地域住民の理解醸成
- ・コンセプトに基づいた観光地経営の戦略策定
- ・公開データや本市が提供する日本観光振興デジタルプラットフォームのデータなどに基づくエリアのマーケティング
- ・誘客ビジネスの創出と再投資
- ・誘客施策の投資対効果の分析・検証
- ・構築した観光推進体制における運営費用の調達手法の整理（例：体制構築の初期、拡充期、成熟・安定期）
（会費、民間企業による拠出、事業収益の確保、市予算、国補助金の獲得など）
- ・持続的な運営体制が可能な収益モデルの検討（会費、寄付金、（事業収入）など）
- ・金融機関等との連携

(9) 有識者からの意見聴取（意見交換）

各エリアでの進捗状況を踏まえ、必要に応じて、15回程度、外部有識者から意見聴取（意見交換）を行う。意見聴取を行う有識者、意見聴取の内容、回数等は、発注者と協議の上、決定するものとし、有識者に1名につき、1回、33,000円（税込）の謝金を支払う。

なお、謝金については、意見聴取の内容、有識者の著名度等により発注者と協議し、合計回数を調整した上で、増額して支払うものとする。

6 業務報告

- ・各エリアの観光推進体制図案（説明資料を含む。）、推進体制に関する検討経過、状況、課題等を取りまとめた報告書、持続可能な体制構築に向けた各エリアの収益モデル及び今後の進め方（ステークホルダー巻き込み方等）の提案書を提出する。
- ・各協議やミーティングで使用した資料や摘録、プレーヤー等のリストなどをデータで発注者に提供すること。

7 留意事項

- (1) 受注者は適宜、業務の進捗状況について本市に報告するとともに、協議、説明、

承認を要する業務については都度、確認を取りながら業務を進めるものとする。

- (2) 業務報告を行う前に本市説明を行うとともに、承認を得た上で納品を行うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については川崎市及び受託者の協議の上、決定する。
- (4) (3)に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- (5) 資料や報告書の作成に際してはワード、エクセル、パワーポイントでの作成を基本とし、それ以外のファイル形式とする場合には事前に委託者と協議を行い、決定する。